

2016年5月11日 全13頁

経済構造分析レポート -No.44-

所得分配の現状と成長戦略への示唆

若年世代の所得格差の是正が持続的成長のカギ

経済調査部 主任研究員
溝端 幹雄

[要約]

- 本稿では、家計所得が上がらない理由を所得分配の面から探る。マクロ的に家計所得が上がらない理由を探るには、生産、所得分配、需要の3つの経済循環を見る必要があるが、所得分配、特に市場を通じて分配される当初所得（政府による再分配前所得）から検討されることは少ない。
- 所得分配の面から家計所得が上がらない理由は、賃金・俸給の減少のみならず、家計の財産所得や自営業者への分配も減少しているからである。財産所得は企業の手許に多く残り内部留保として積み上がり、海外の直接投資へ向かっている。つまり、内部留保は収益率の高い海外資本へ投資されている。
- 家計所得を上げるには、国内の物的・人的資本の収益率を高める制度設計が必要である。例えば、参入規制の緩和、労働時間の上限規制、職務重視の雇用慣行、異分野との交流の促進、教育や職業訓練の強化等が挙げられ、特に若年世代の所得格差の是正が人的資本の質の向上による持続的成長のカギを握ると考える。
- 引退した高齢世代への分配がマクロ的に増えると、将来世代による成長余力を奪いかねず、低成長の悪循環から脱却できない恐れがある。人々が安易に給付に依存する誘因を減らし、むしろ自らの能力を高める誘因を与えていく自立支援的な所得再分配政策への転換が求められる。

1. はじめに

本稿では、家計所得が上がらない理由をマクロの所得分配の側面から考察する。特に企業の内部留保のうち、家計所得に回すことのできる企業所得はどれほどあるのかについて見ていく。さらに、政府による所得再分配がどの年齢階級で生じているのかを確認し、所得格差が経済成長に与える示唆を検討する。

結論から述べると、所得分配の面から家計所得が上がらない理由は、賃金・俸給の減少のみならず、家計の財産所得や自営業者への分配も減少しているからである。財産所得は企業の手許に多く残り内部留保として積み上がり、海外の直接投資へ向かっている。つまり、内部留保は収益率の高い海外資本へ投資されている。家計所得を上げるには、国内の物的・人的資本の収益率を高める制度設計が必要である。例えば、参入規制の緩和、労働時間の上限規制、職務重視の雇用慣行、異分野との交流の促進、教育や職業訓練の強化等が挙げられ、特に若年世代の所得格差の是正が人的資本の質の向上による持続的成長のカギを握ると考える。

2. マクロで見た所得分配の現状

(1) 市場を通じた分配

マクロ的な視点から家計所得が上がらない理由を探るには、本来、3つの側面から検討が必要だろう。まず、①経済全体のパイを増やすため、イノベーションの活発化や労働・資本が最大限に活用されているのかという資源配分の問題（生産）が検討されるべきだ。さらに、②市場を通じて生み出された所得がどのような形で分配されているのか、一度分配された所得が政府を通じてどのように再分配されているのかという視点（所得分配）も重要だろう。加えて、③所得をどのように消費と貯蓄（すなわち投資）に振り向けるのかという問題（需要）もある。このようにマクロの経済循環のどこで家計所得が停滞しているのかを確認する作業が必要だ。

しかしこれらの側面のうち、特に②の市場を通じて行われる所得分配について議論されることは少ない。そこで、国民経済計算統計（以下、SNA：System of National Accounts）などから、市場を通じて行われる所得分配の現状を確認し、今後の家計所得が上昇する可能性をマクロ的な側面から考察する。

さらに、全体の所得を中長期的に増やしていく所得分配のあり方も議論する。もちろん、所得分配の評価基準は一つではないが、成長力を強化するという視点で所得分配を評価することは、超少子高齢社会を切り抜ける上で必要だろう。なぜならば、目先の消費水準を高める所得分配は、資本蓄積を阻害して日本経済の持続可能性を高める上で望ましいとは言えないからだ。高齢者を支えるのは現役・将来世代が生み出す所得であり、現役・将来世代の生産性を一層強化することで、はじめて社会保障を通じてより充実した高齢期を送ることが可能になる。そのためには、現役・将来世代が未来に明るい展望が持てるような分配のあり方が示される必要があると考える。

①国民所得は経済全体でどのように分配されているのか？

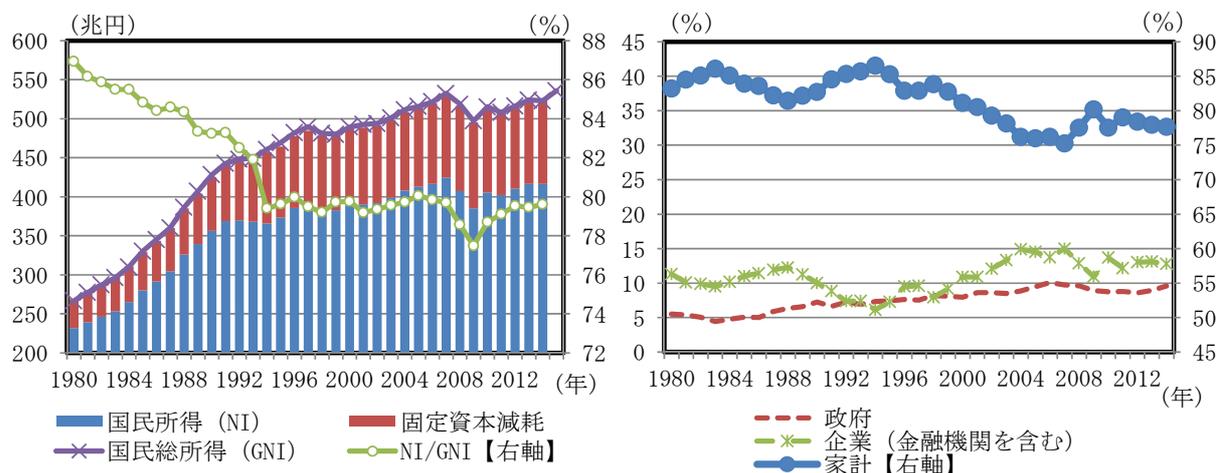
マクロで生み出された国民所得は各経済主体にどのように分配されているのか。図表1左で日本国民が稼いだ総所得（国民総所得[GNI]=国内総生産[GDP]+海外からの所得純受取）がどのように推移しているのかを見ておく（いずれの数字も実質値）。国民総所得は1992年以降に徐々に伸びが鈍化しており、リーマン・ショック以降は一旦下がったが足元では少し回復している。国民総所得はさらに国民所得（NI）と固定資本減耗に分けられるが、近年は国民総所得に占める国民所得の割合が低下しているのが分かる。

この国民所得が家計・企業・政府にどのように分配されているのかを図表1右で見る。なお本節（1）では、所得分配は主に市場経済を通じて実現される一次的な所得分配の対国民所得比（%）を示しており、政府による再分配後所得のそれではないことに注意されたい。

まず、国民所得のうち家計に最初に分配される割合は2000年代以降、低下している。一方、企業に分配される割合は、長期的に見るとやや上昇傾向にあり、2000年代後半以降はその割合が高止まりしているようにも見える。これらの詳細は次項②で述べる。

政府に分配される国民所得の割合は、過去から一貫して上昇している。ここで示される政府への分配にはいわゆる間接税が該当し、消費税、固定資産税、法人事業税などが含まれる。このように近年の市場を通じて実現される所得分配の特徴は、民間部門（家計・企業）への分配が減るのに対し、政府部門への分配が増えていることにある。

図表1 国民総所得の内訳（左）と経済全体の所得分配（右）



(注1)左図はいずれも実質値。右図の縦軸は国民所得に占める各部門が受け取る所得の割合を示す。

(注2)政府は一般政府と対家計民間非営利団体、企業は非金融法人企業と金融機関の合計。

(注3)各部門に分配される所得は、家計は雇用者報酬、混合所得、持ち家の営業余剰、財産所得(家計分)の合計、政府は生産・輸入品に課される税(消費税などの間接税)より補助金を控除して財産所得(政府分)を加えたもの、そして企業は営業余剰と財産所得(企業分)である。

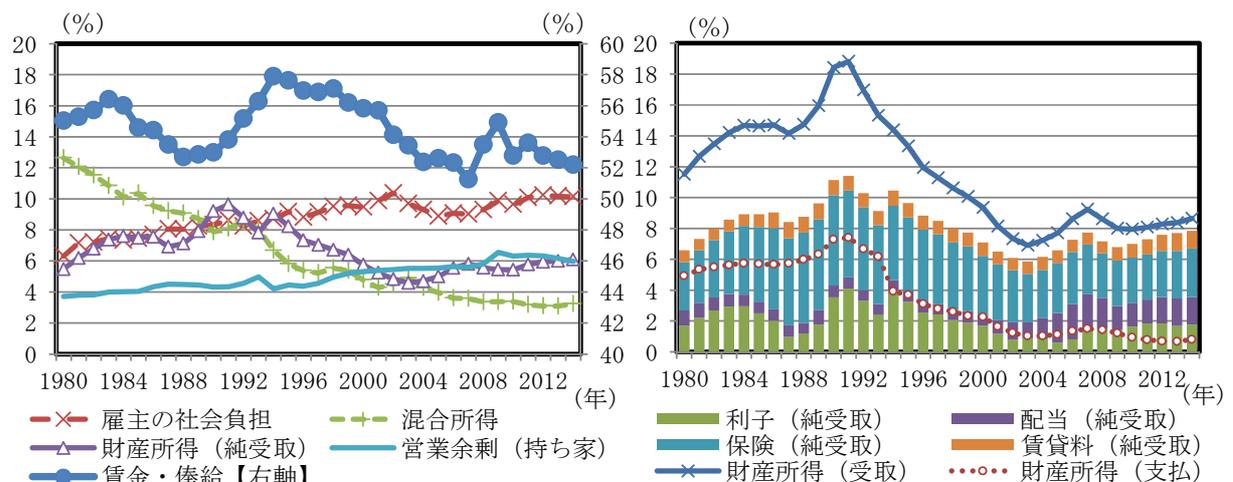
(出所)内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

②家計・企業部門への所得分配

家計部門への分配をさらに詳しく見ると（図表2左）、分配が減っている原因は、サラリーマンの給与である賃金・俸給や財産所得での純受取がなかなか増えないことに加えて、農業や商店等の自営業者への分配（混合所得）も大きく減少していることが挙げられる¹。図表2右を見ると、足元の財産所得は配当の受取等の増加でやや回復傾向にあるものの、保険の積立分や利子の純受取は以前と比べてかなり減っている。一方で、雇用者への報酬の一部と考えられる社会保険料の企業負担分（雇主の社会負担）の割合は増加傾向にある。その結果、雇用者報酬（＝賃金・俸給＋雇主の社会負担）に対する分配（≒労働分配率²）は比較的安定している。このように家計全体に対する分配が減少している背景には、農業や商店等の自営業者への所得分配と財産所得の純受取の減少があることが分かる³。

国民所得は、雇用者の社会保険料負担や政府への一次的な分配を通じて直接・間接に政府へ多く行き渡るようになってきている。こうした背景にはもちろん、実質的な賦課方式を採用する年金・医療等の社会保障制度を通じた高齢者への再分配が加速しているという側面がある。

図表2 家計部門への所得分配（左）と財産所得（純受取）の内訳（右）



(注) 左図の縦軸は国民所得に占める各所得の割合を示す。一方、右図の縦軸は家計部門の国民所得(第1次所得バランス)に占める各所得の割合を示す。

(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

¹ この背景には、自営業者数(自営業主+家族従業者)の減少(1980年1554万人→2015年705万人)に加えて、特に1980年代後半から90年代前半の減少については、自営業者が税負担を軽減するために行った「法人成り」の影響もあるものと思われる。詳しくは、荒井晴仁[2006]「法人成りと国民経済計算：国民経済計算と税務統計における給与所得の乖離について」国立国会図書館『レファレンス』No. 668(2006年9月)、を参照されたい。

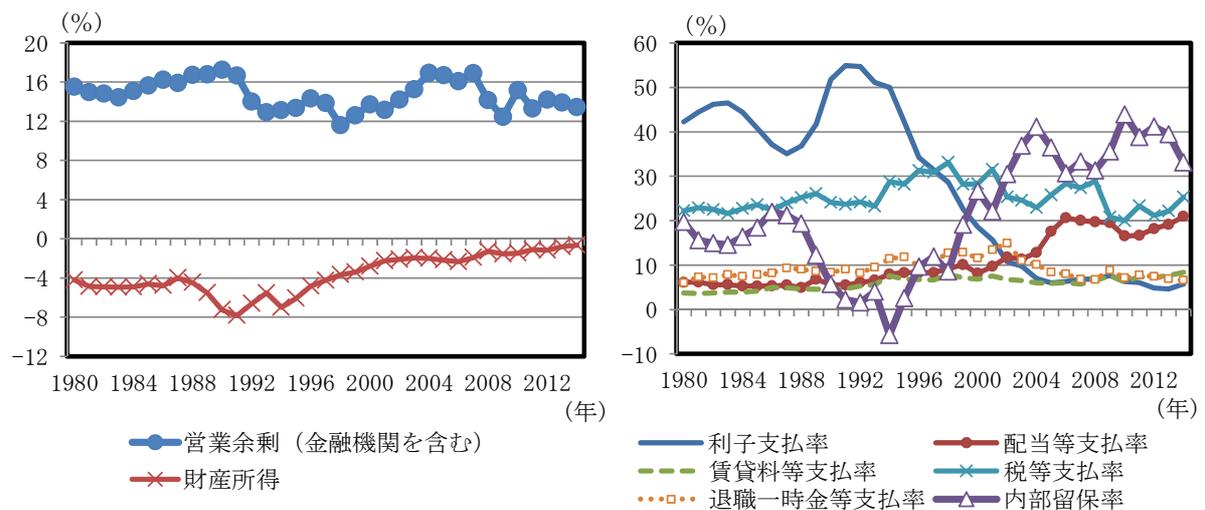
² 本稿で使用される国民所得は市場価格表示であるため、通常の労働分配率の定義(分母の国民所得は要素費用表示)とは厳密な意味で異なっている。

³ 家計部門の所得分配にはその他、家計の持ち家が受け取る営業余剰もある。持ち家の営業余剰は、賃貸料相当分から修繕費などを控除したものと定義されており、家計が持ち家を所有することのネットの便益を所得に換算したものと考えられる。SNAは各国のマクロ経済を国際比較するため、賃貸と持ち家の違いによって各国で消費水準に差が生じないように、持ち家で暮らす人々も賃貸家屋に居住するものと見做して条件を揃えている。

次に企業（非金融法人企業と金融機関の合計）への所得分配の状況を見ると（図表3左）、企業が受け取る営業余剰の割合は足元ではやや低下しているが、過去と比べてそれほど大きな変化は見られない。注目すべきは、企業の手許に残る財産所得の割合が増えている（グラフではマイナス幅が縮小している）ことである。その背景には何があるのか。

企業は所得のうち変動的要素の強い配当や内部留保⁴への分配を高める一方で、固定的要素の強い利子支払いを大幅に減らしており、その結果、手許に残る財産所得が増えているのである。例えば、図表3右で企業（ここでは非金融法人企業）所得がさらにどのように分配されるのかを確認すると、大幅に割合が低下したのは利子支払であり、さらに退職一時金や労災補償といった雇用者に対する福祉的給付（無期金雇用者社会給付）や法人税等の支払率も緩やかに低下している。近年、税等の支払いがやや減っているのは、1990年代後半以降の様々な優遇措置による課税ベースの浸食や赤字法人への非課税措置等があると考えられる。一方、これらを控除し企業内に残る内部留保率は2000年代以降、大幅に上昇しており、配当所得に回される割合も同時期に大きく上昇している。後者は家計部門の配当所得の受取が2000年代入り後に増加していることと符合する。

図表3 企業部門への所得分配（左）と非金融法人企業の所得分配先（右）



(注1)左図の縦軸は国民所得に占める各所得の割合を示す。一方、右図の縦軸は企業所得(=営業余剰+財産所得の受取+帰属社会負担の受取+その他の経常移転の受取)に占める各所得の割合を示す。

(注2)配当等は法人企業の分配所得、賃貸料等は賃貸料と海外直接投資に関する再投資収益の合計、税等は所得・富等に課される経常税(法人税など)とその他の経常移転の合計、そして退職一時金等は無基金雇用者社会給付を指す。

(注3)内部留保率は非金融法人企業の可処分所得を企業所得で割ることで求めた。他の所得支払率も同様に算出。

(出所)内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

⁴ ここで言う内部留保とは、非金融法人企業の可処分所得を指している。可処分所得は、営業余剰+財産所得の純受取(利子・配当・賃貸料等)+その他の経常移転の純受取(非生命保険金等)+帰属社会負担(退職一時金等)-所得・富等に課される経常税(法人税等)-無基金雇用者社会給付(退職一時金等)、で定義される。帰属社会負担と無基金雇用者社会給付は同一のものを指すが、SNAでは所得分配の状況を包括的に示す目的から、敢えて企業の受取と支払のそれぞれに別名で記載している。詳しくは、中村洋一[2010]『新しいSNA:2008SNAの導入に向けて』財団法人日本統計協会、などを参照されたい。

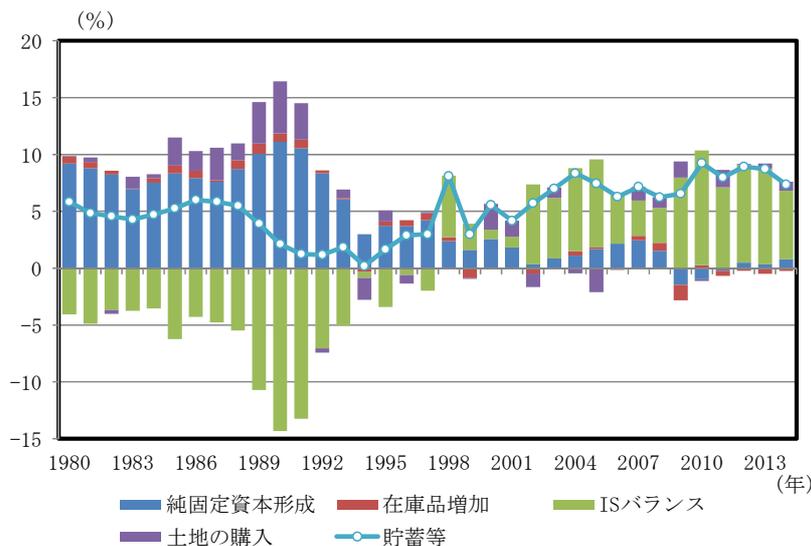
つまり、国民所得のうち雇用者報酬や企業の営業余剰の分配割合には大きな変化がないものの、自営業者の所得や家計が受け取る利子等の減少で財産所得が減っている。企業は利子の支払い割合を大幅に減らしており、その大半を内部留保に充てているという現状である。

③内部留保は家計への所得分配の原資となりうるのか？

近年、大幅に増えている企業の内部留保を家計の賃金・俸給の原資とすることは可能なのだろうか。非金融法人企業が抱える内部留保（＝可処分所得）の使途としては新規の設備投資資金が考えられるが、それ以外の使途としては何が考えられるのか。

図表4は、内部留保にネットで見えた資本移転等（政府による設備投資への助成金や出資等）を加えたものを貯蓄等と定義し、その使途をグラフで示したものだ。1990年代後半頃まで貯蓄等の使途として大半を占めていたのは新規の設備投資（純固定資本形成）であったが、近年は新規の設備投資が大幅に減ってISバランスがプラスとなっている。これがいわゆる非金融法人企業の資金余剰であり、国内の実物資産に投資されなかった内部留保である。

図表4 非金融法人企業の内部留保の使途

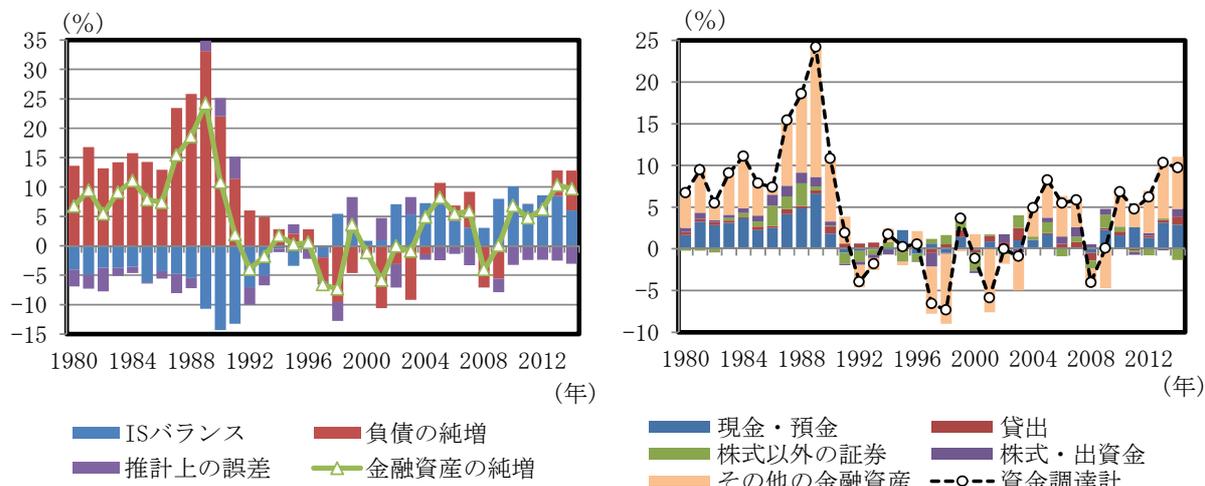


(注1) 縦軸は各項目の対国民所得比(%)を表す。
(注2) 貯蓄等は非金融法人企業の可処分所得とネットで見えた資本移転等の合計を指す。
(注3) ISバランスは純貸出(+)/純借入(-)を指し、貯蓄等のうち実物資産の購入以外の金融資産の購入分を表す。
(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

そのISバランスを原資にさらに負債の純増を加えた金融資産の純増（＝資金調達計）が最終的な運用先を決める。そこでどこに投資されているのかを見ると（図表5右）、現金・預金も確かに増えてはいるが、その他の金融資産、特に海外の直接投資に資金が向かっている（日本銀行「資金循環勘定」より）。したがって、企業は内部留保を賃金として家計に支払わずに現金として滞留させているという見方は一面的であり、より高い収益率を求めて内部留保を海外資産

へ投資しているのが実態と考えられる。

図表5 非金融法人企業のISバランスの投資先（左：資金調達元、右：資金運用先）



(注1) 縦軸は各項目の対国民所得比(%)を表す。

(注2) ISバランスは純貸出(+)/純借入(-)、負債の純増は借入や株式による資金調達の増分を指す。

(注3) ここで言う「その他の金融資産」には、未収金・未払金、企業間信用・貿易信用、直接投資、対外証券投資、その他対外債権・債務等が含まれる。

(出所) 内閣府「国民経済計算」より大和総研作成

④市場を通じた所得分配の現状での問題点

以上、現状の一次的な（市場を通じた）所得分配には大きく2つの問題点がある⁵。

1点目は、企業が国内の物的・人的資本に所得を分配するインセンティブが弱くなっていることだ。その背景には、国内の生産要素が十分活用されていない可能性が考えられる。特に市場を通じて農業や商店等の自営業者に分配される所得が大幅に減っているにもかかわらず、その所得減少をマクロ的にカバーできていない。もちろん、自営業者に対する分配所得が減っていることは、自営業者数の減少もあって避けられない現象かもしれない。しかし問題は、急速に変化する環境に対して産業構造の転換がスムーズに行われておらず、各種規制や雇用慣行等の存在により低収益企業から高収益企業へ生産要素がうまく再配分されない結果、市場を通じた所得創出能力が脆弱となっている可能性である。これは政府を通じた所得再分配をさらに増やすことにつながりかねない。

2点目は、家計への財産所得の分配も減っている点だ。低金利などの影響もあり、家計の財産所得はさらに減ることが予想される。配当所得等が増えるように資本市場を通じたリスクマネーの供給ルートを増やすことで、家計への所得分配のルートを複線化する必要がある。

こうした所得分配の現状を踏まえると、市場を通じた所得創出能力を高めるため、プロビジ

⁵ その他、一次的な所得分配の問題点としては、企業所得の海外流出を防いだり（交易条件の改善）、地域外への所得流出を減らしたり（なるべく原材料・資本財を地域内で調達）することも重要だろう。

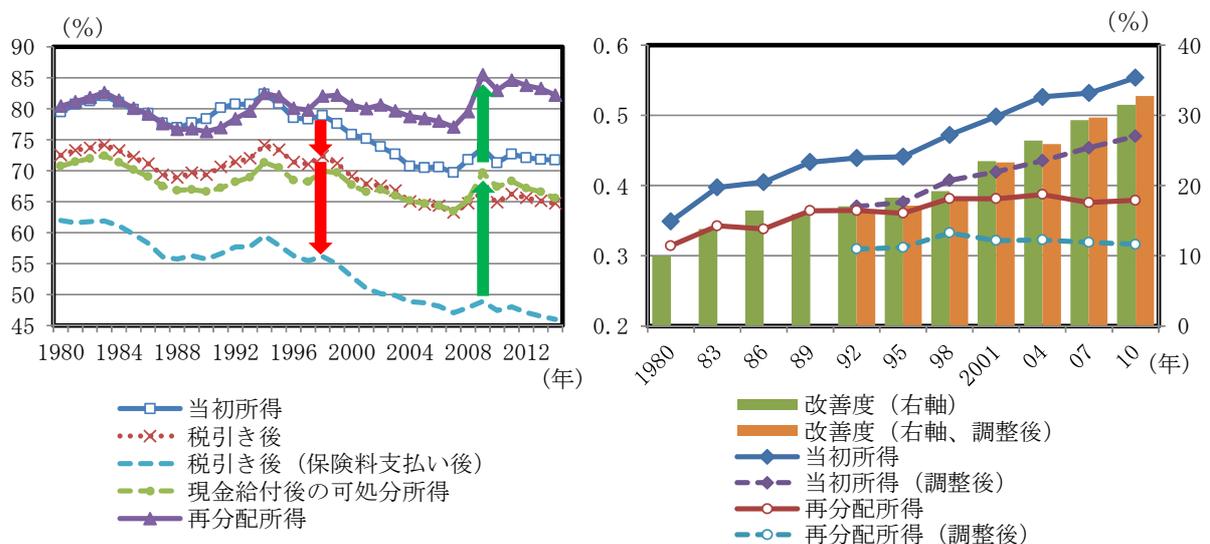
ネス的な制度改革を早急に進めて自力で所得を増やしていく政策が必要となる。具体的には、中小企業や業界保護を目的とした補助金政策や金利・税制優遇政策は、企業の構造改革努力を妨げるために基本的には避けるべきだろう。さらに産業構造の変化に対応すべく、参入規制の緩和等の規制改革、長時間労働を減らし時間当たりの生産性を高める労働時間の上限規制導入、労働市場の流動性を促す職務重視の雇用慣行、創造性を高める異分野との交流の促進、そして教育や職業訓練の強化等が必要だ。特に人材を育成・再教育することはこれまで以上に重要な課題だと考える。こうした制度改革により適材適所の資源配分とイノベーションを促すことで物的・人的資本の生産性を引き上げ、企業が国内の生産要素に所得を分配（投資）するインセンティブを高めていくべきだろう。

(2) 政府を通じた再分配

①再分配所得の現状

所得分配の現状を把握するため、政府を通じた再分配所得の現状も確認しておく。

図表6 当初所得・再分配所得等の推移（左）と所得再分配前後のジニ係数の推移（右）



(注1) 左図は全て対国民所得比(%)。当初所得は持ち家分を除く第1次所得バランス(純)を指す。税引き後は当初所得から所得・富等に課される経常税を引き、さらに税引き後(保険料支払い後)はそこから社会負担を引いたもの。現金給付後の可処分所得は持ち家分を除く可処分所得(純)、再分配所得は持ち家分を除く調整可処分所得(純)を指す。

(注2) 右図の調整後は世帯員単位で見た等価所得ベース。改善度は再分配係数(再分配により当初所得が何%改善されたか)を表す。

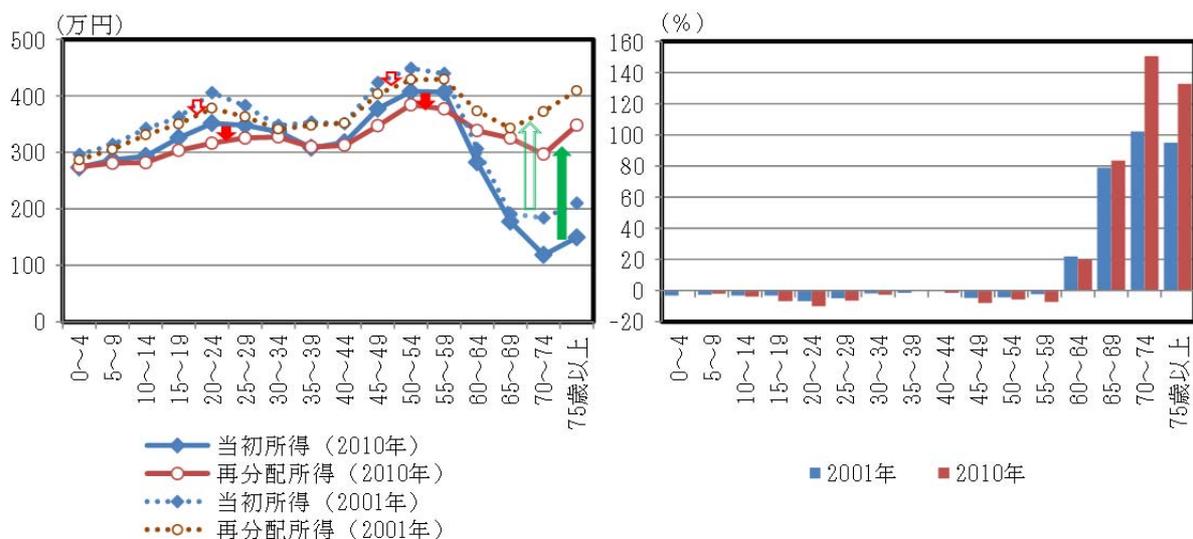
(出所)内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「所得再分配調査」より大和総研作成

図表6左は、家計が市場を通じて受け取る当初所得と社会保障や税の受払後の再分配所得等を時系列で示したものである(対国民所得比(%)で表示)。当初所得や税引き後所得は1998年頃から低下傾向にあるが、特に社会保険料を支払った後の所得は低下トレンドが長期に亘っており、しかも当初所得との差は年々大きくなっている。一方で、年金等の現金給付を加えた

可処分所得では低下トレンドが大幅に改善しており、さらに医療給付等の現物給付を含む再分配所得になるとむしろ割合は上昇していることが分かる⁶。このように、所得再分配の効果は税よりも社会保障によるものが強くなっている。

また図表6右は、当初所得と再分配後の所得のジニ係数の推移を表したものである⁷。ジニ係数は1に近いほど所得格差が大きく、0に近いほど所得格差が小さいことを示している。すると、当初所得の格差は一貫して拡大し続けているのに対し、再分配後の所得格差は、世帯員で調整したジニ係数の数字を見れば1998年(0.3326)をピークに年々小さくなりつつあり、直近2010年のジニ係数は0.3162となっている。その結果、再分配による当初所得で生じていた格差の改善度合いは近年ますます大きくなっており、図表6左の時系列推移の結果と整合的である。先程も述べたが、これらの改善の多くは社会保障によるところが大きく、実際、厚生労働省「所得再分配調査」では等価所得で見たジニ係数の改善度32.8%のうち、社会保障による改善度は28.6%(2010年)であるとしている。

図表7 年齢階級別に見た1人当たり当初所得・再分配所得(左)と再分配による改善度(右)



(注) 世帯員単位で見た等価所得ベース。右図は再分配係数(再分配により当初所得が何%改善されたか)を表す。
(出所) 厚生労働省「所得再分配調査」より大和総研作成

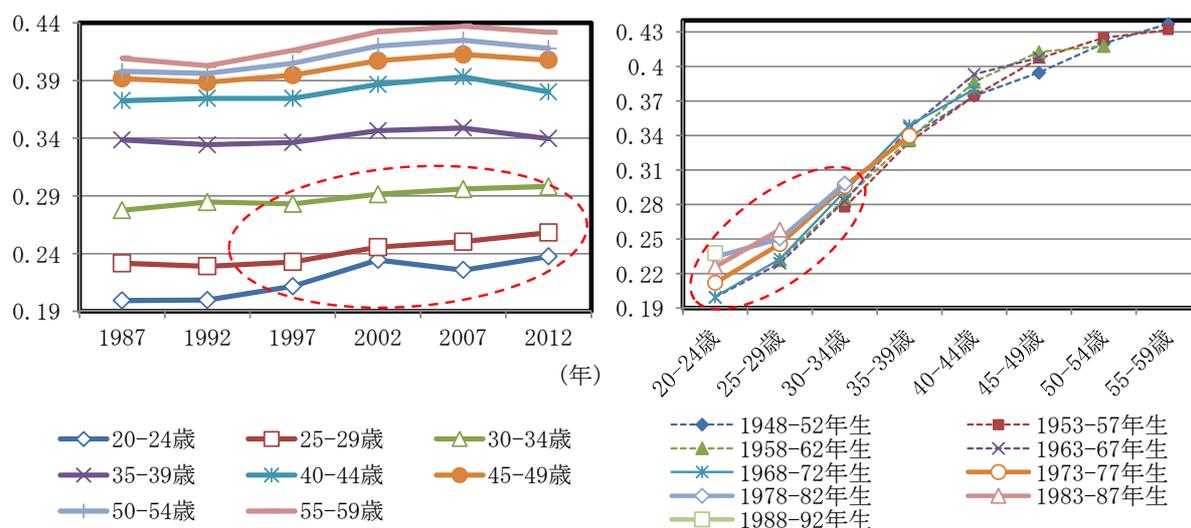
さらに図表7左より、65歳以上の高齢世代の1人当たり当初所得は他の年齢階層と比べてかなり低いが、再分配所得では大幅に改善しており、その原資は現役世代の1人当たり再分配所得の低下で賄われていることが分かる。しかもその傾向は年々強まっている(図表7右)。このように現状の所得再分配は、現役世代の可処分所得を抑制した高齢世代への世代間移転の側面

⁶ この現物給付には義務教育費の国庫負担分も含まれるが、近年は医療等の給付のウェイトが高まっている。

⁷ データは基本的に世帯単位のジニ係数を示しているが、世帯員数が少なくなれば世帯所得も減少する結果、当初所得のジニ係数は拡大しやすくなる。そうした影響を排除するため、ここでは世帯当たりの所得を世帯員(正確には世帯員の平方根)で割った調整後(等価所得ベース)の数字も掲載している。

が強まっている。これは勤労所得が減る高齢世代を支える再分配政策が有効に機能していることを示す一方で、将来の成長を支える現役世代の財源負担が次第に重くなっている様子が浮かび上がる。

図表8 雇用者所得の年齢階級別ジニ係数（左）、生まれ世代・年齢階級別ジニ係数（右）



(注)雇用者所得(男女計)のジニ係数。小・中・高・旧制中・短大・高専・大学・大学院を卒業した有業者(在学者を含まず)を対象としている。所得は世帯員(個人)について主な仕事からの1年間の収入を集計しており、いわゆる当初所得に該当するものである。(出所)総務省「就業構造基本調査」より大和総研作成

図表8は若年層内で所得格差が次第に広がっている様子を示している。左図は現役世代（ここでは20～59歳）の各年齢階級における雇用者所得（当初所得）のジニ係数を示しているが、20～30代前半の若年層でジニ係数が近年は上昇しているのが分かる。一方、右図は年齢階級が上がるにつれてジニ係数がどのように変化するのかをコーホートデータにより生まれ世代別の雇用者所得について見たものであるが、1973年以降に生まれた若い世代ではその前の世代よりもジニ係数が上昇しており、近年の若年層の方が所得格差は拡大している。このように若年層を中心に世代内での所得格差も進んでいるのである。

②人々の自立を支援する再分配政策への転換

もちろん、所得格差が是正されること自体は望ましいことである。しかし問題は、こうした所得格差の是正策がマクロ経済の持続性に本当に寄与するかどうかだ。もし過度な是正が現役世代の勤労意欲を妨げることになれば、労働供給が減って経済成長にマイナスとなるかもしれない。一方、所得格差を放置すれば、低所得者層から所得再分配の政治的圧力が強まるため、政治的な不安定性が投資や消費を抑制して経済成長にマイナスとなる可能性も考えられる。

このように経済学的には両方の可能性が考えられるが、実証研究では所得格差の是正が経済

成長にプラスであるとするものが優勢だ。例えば Cingano[2014]は、所得格差が拡大すれば人的資本の蓄積が阻害されるため、経済成長にマイナスの影響を与えることを示している⁸。特に経済成長への影響を考える場合は、現役世代の所得格差を是正することが重要となる。なぜならば、現役世代の所得格差が広がると、低所得世帯の教育や健康面での管理が行き届かなくなり、将来の経済成長に貢献する人的資本の質の向上を妨げてしまうからだ。

近年、生産活動に占める人的資本の役割が急速に高まっており、最先端の高度な技術を扱うことのできる高度人材がますます求められるようになってきている。どの分野に進むのかにかかわらず理数的な知識や考え方が重要性を増していることから、海外では就学前から STEM 教育⁹を行う例も出てきている。さらに生産活動における創造性の高まりは、専門分野だけでなく学際的な分野にも目を配ることのできる教養教育の重要性も再認識させている。ところがこうした教育投資は、通常の投資とは違って流動性制約に服しやすい。そもそも将来所得を担保に借り入れることが難しいことや、奨学金のような借り入れが可能であっても近年の所得低下でその返済が滞る事例も増えている。よって、家計所得が低下すると更なる教育投資の低下を招くといったスパイラルに陥ってしまい、成長を促す人的資本の蓄積が妨げられることになる。こうした流動性制約を回避するには、低所得世帯への再分配政策、特に教育投資の効果が最も高いとされる就学前や初等教育において教育分野の現物支給を重点的に増やす必要がある。

一方で、高齢世代向けの所得再分配は本当に勤労も難しく取り崩す資産もない人々に限って支給し、体力に余裕のある高齢世代には在職老齢年金制度の改正で勤労インセンティブを与える仕組みにすること、さらに資産がある高齢世代には資産を取り崩すインセンティブを与えることも検討に値するだろう。

現状のように引退した高齢世代への分配がマクロ的に増えると、将来世代による成長余力を奪いかねず、低成長の悪循環から脱却できない恐れがある。人々が安易に給付に依存する誘因を減らし、むしろ自らの能力を高める誘因を与えていく自立支援的な所得再分配政策への転換が求められる。

3. まとめ

本稿では、家計所得が上がらない理由をマクロの所得分配の側面から考察し、所得格差が経済成長に与える示唆についても検討した。結論としては、所得分配の面から家計所得が上がらない理由は、賃金・俸給の減少のみならず、家計の財産所得や自営業者への分配も減少しているからである。財産所得は企業の手許に多く残り内部留保として積み上がり、海外の直接投資へ向かっている。つまり、内部留保は収益率の高い海外資本へ投資されている。家計所得を上

⁸ Cingano, F. [2014], "Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth," OECD Social, Employment and Migration Working Papers No.163, OECD Publishing.

⁹ Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) の頭文字をとったもの。人工知能 (AI) や IoT 等の産業化によって、様々な分野で理数系や ICT に通じた人材の重要性が著しく高まっていること等から、そうした人材を育成するための STEM 教育が注目されている。

げるには、国内の物的・人的資本の収益率を高める制度設計が必要である。例えば、参入規制の緩和、労働時間の上限規制、職務重視の雇用慣行、異分野との交流の促進、教育や職業訓練の強化等が挙げられ、特に若年世代の所得格差の是正が持続的成長のカギを握ると考える。

引退した高齢世代への分配がマクロ的に増えると、将来世代による成長余力を奪いかねず、低成長の悪循環から脱却できない恐れがある。これを避けるには、市場を通じて当初所得の格差を抑制するか、政策を通じた再分配の程度を弱めるか（再分配後の所得格差をある程度許容するか）、それらのバランスを適正化していく必要があるだろう。さらに所得だけでなく資産を含めた所得格差が存在するののかも検討されるべきだ。人々が安易に給付に依存する誘因を減らし、むしろ自らの能力を高める誘因を与えていく自立支援的な所得再分配政策への転換が求められる。

以上

【経済構造分析レポート】

- No. 43 山口茜「労働市場から消えた 25～44 歳男性—地域間で広がる格差、抱える問題はそれぞれ異なる」2016 年 4 月 8 日
- No. 42 石橋未来「同一労働同一賃金の議論に不足するもの—「人」重視の戦略で生産性向上を図るスウェーデンを参考に」2016 年 4 月 4 日
- No. 41 溝端幹雄「生産性を高める新しい雇用慣行—慣行が変化していく条件」2016 年 3 月 29 日
- No. 40 溝端幹雄「超少子高齢社会で消費を増やすには？—効率的に所得を生み出す経済構造の構築と世代間分配の適正化を」2016 年 2 月 29 日
- No. 39 山口茜・溝端幹雄「賃金が上昇しない原因—労働需給、雇用形態の変化から考える」2016 年 2 月 23 日
- 近藤智也・溝端幹雄・石橋未来・濱田真也・山口茜「日本経済中期予測（2015 年 2 月）—世界の不透明感が増す中、成長と分配の好循環を探る」2016 年 2 月 3 日
- No. 38 石橋未来「人材不足が課題の「介護離職ゼロ」—スウェーデンの取り組みを参考に」2016 年 1 月 28 日
- No. 37 濱田真也「長期化の様相を呈する世界貿易の停滞—構造的要因の分析と将来の見通し」2016 年 1 月 28 日
- No. 36 溝端幹雄「設備投資が伸び悩む原因（2）—高まる研究開発リスクを社会全体で分散する仕組みを」2016 年 1 月 27 日
- No. 35 溝端幹雄「設備投資が伸び悩む原因（1）—業種間の資本蓄積の歪みと製造業が直面する不確実性」2016 年 1 月 27 日
- No. 34 溝端幹雄「今後 10 年間の消費市場の展望—コーホート=データと人口推計を用いた消費の予測」2015 年 11 月 20 日
- No. 33 溝端幹雄「「人材力」を活かした生産性向上を目指せ—高度人材の育成、雇用流動化、地域人口の集約化による成長戦略」2015 年 8 月 21 日
- No. 32 石橋未来「高齢者の移住で地方は創生するか—米国の CCRC との比較でみる日本版 CCRC の課題」2015 年 8 月 14 日
- No. 31 近藤智也・溝端幹雄・石橋未来「変貌する高齢者の家計と次世代への課題—世代間連鎖する格差は政策によって克服できるか」2015 年 8 月 7 日

レポートは弊社ホームページにてご覧頂けます。

URL : <http://www.dir.co.jp/>